



燃やさないごみ

燃やさないごみ

水(1週間おき) 曜日

(別紙収集日程表で確認)



収集日程表は
こちらから

有料

- ◎収集日当日の朝、9時までに決められたごみステーションに出します。
- 指定ごみ袋に入れて口をしっかりとしばって出してください。



(指定ごみ袋)



(販売外袋)



指定ごみ袋・ごみ処理券取扱店(販売店)の表示のある、お近くの小売店、スーパー、コンビニエンスストアなど

5ℓ	1枚 15円	販売	1袋10枚入	150円
10ℓ	1枚 30円	販売	1袋10枚入	300円
20ℓ	1枚 60円	販売	1袋10枚入	600円
30ℓ	1枚 90円	販売	1袋 5枚入	450円
40ℓ	1枚120円	販売	1袋 5枚入	600円

プラスチック製品



- 歯ブラシ●洗面器●バケツ
- 家庭で使用したラップ
- 商品として購入した密封容器(タッパー類)
- ストロー
- CD・DVD・ビデオテープ・カセットテープとケース

電気製品

(指定ごみ袋に入るもの)

- 掃除機●扇風機
- ホットプレート
- 炊飯器



金属キャップ

- ビールなどの王冠
- 金属のふた



皮革製品



- かばん●靴

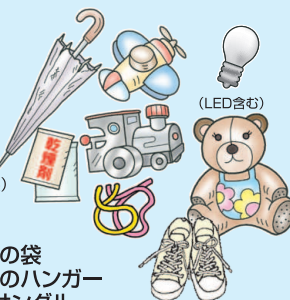
アルミ類

- アルミホイル
- 簡易アルミ鍋



その他

- かさ
- おもちゃ
- 乾燥剤
- 保冷剤
- ゴム手袋
- カイロ
- 電球(LED含む)
- ひも(ビニール製)
- ぬいぐるみ
- スポンジ
- クリーニングの袋
- クリーニングのハンガー
- スニーカー・サンダル



⚠ 刃物や少量の割れたガラスなどは、紙などに包んで指定ごみ袋に「危険」の表示をして出してください。

※上記以外の品目については、P13 ごみ分別辞典 をご覧ください。

ガラスくず類



- 割れたガラス●鏡
- コップ●皿●陶磁器
- クリスタルガラス

金属類



- 鍋●やかん
- フライパン

※資源集団回収に出すことができます。
(回収していない町内会等もありますので、確認をお願いします。)

■ごみ処理券で出せるもの

※指定ごみ袋に入るもので、破れるおそれがないものは、指定ごみ袋で出してください。

※規格を超えるものは「大型ごみ」です。

- ①掃除機・扇風機
ハロゲンヒーター
(40ℓ相当まで)

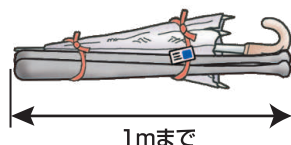
そのまま
ごみ処理券を
貼って出して
ください。



- ②棒状や板状のもの(太さや厚さ
5cm以内、長さ1m以内のもの)
金属製のバット・傘・釣竿など

束ねた太さが直径25cmくらい になるように、

1m以内のひもで
束ねて、そのひも
にごみ処理券を
二つ折りにして
貼ってください。



- ③多量の割れたガラス・鏡

40ℓの袋に入る大きさのダンボール箱等に、その割れたものを入れて「危険」と表示し、ごみ処理券を貼って出してください。



(シール式)ごみ処理券
1枚120円(1枚売)

燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表は、帯広市ホームページでも確認できます。